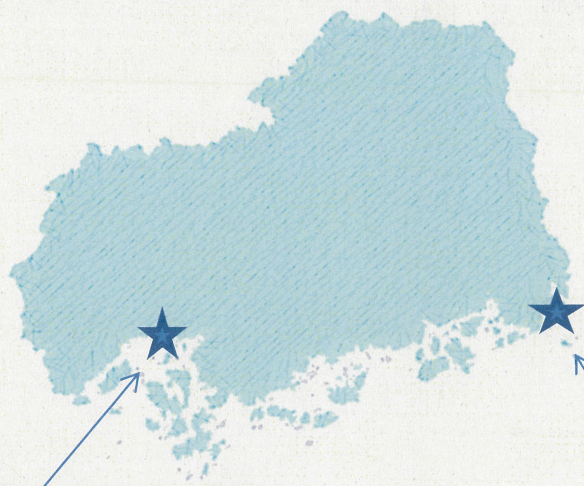


エコアクション21

環境経営レポート

(対象期間：令和4年4月から令和5年3月まで)



発行日：令和5年9月1日

一般財団法人 広島県環境保全公社

目 次

1. 事業内容	
(1) 組織の概要	1
(2) 産業廃棄物処分業の許可内容等	1
(3) 処分する産業廃棄物等の種類及び処理能力	1
(4) 施設等の状況	2
(5) 有資格者	4
(6) 環境経営システムの実施体制	4
① 組 織	4
② 役割分担	4
③ 対象範囲	4
2. 環境経営方針	5
3. 環境経営目標と環境経営計画	6
(1) 環境経営目標	6
(2) 環境経営計画	6
4. 実績と評価	8
(1) 産業廃棄物等処分実績	8
(2) 環境経営目標の実績と評価	9
(3) 環境経営計画の実績と評価	10
5. 環境関連法規の遵守状況と評価	13
6. 代表者による全体の評価と見直し・指示	13
7. 令和5年度の実施内容	13

1. 事業内容

(1) 組織の概要

①名称及び代表者名

一般財団法人 広島県環境保全公社

理事長 森永智絵

所在地 広島県広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ4階

②事業の概要

一般廃棄物・産業廃棄物の最終処分，建設発生土の受入・管理・処分，環境保全に係る調査研究・啓発事業

③事業の規模

基本財産 30,000万円

法人設立年月日 昭和57年4月1日

処分料収入 118,841万円（令和4年度）

従業員 34名（令和5年3月末現在）

④事業年度 4月から3月まで

⑤処分場の沿革

安浦処分場：昭和57年7月埋立開始，平成3年3月埋立終了

大竹処分場：昭和61年4月埋立開始，平成9年7月埋立終了

箕島処分場：昭和63年10月埋立開始

五日市処分場：平成3年1月埋立開始，平成21年3月埋立終了，令和元年8月廃止

出島処分場：平成26年6月埋立開始

(2) 産業廃棄物処分業の許可内容等

処分場名	許可権者	許可番号	許可年月日 許可の有効期限	事業の範囲
箕島処分場	福山市長	第09131004554号	平成30年4月1日 令和7年3月31日	最終処分(埋立)
出島処分場	広島市長	第07330004554号	平成31年4月23日 令和8年4月22日	最終処分(埋立)

※ 両処分業とも優良事業者認定取得

(3) 処分する産業廃棄物等の種類及び処理能力

処分場名	区分	産業廃棄物等の種類	処分場の規模
箕島 処分場	管理型	燃え殻，汚泥，ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず，鋳さい，がれき類，ばいじん，一般廃棄物（焼却灰，ばいじん処理物，不燃物），建設残土	埋立面積： 119 千㎡ 埋立容量： 686 千㎡ 残存容量： 約 112 千㎡
	安定型	ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず，がれき類，建設残土	埋立面積： 200 千㎡ 埋立容量： 581 千㎡ 残存容量： 約 0 千㎡
出島 処分場	管理型	燃え殻，汚泥，ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず，鋳さい，がれき類，ばいじん，一般廃棄物（焼却灰，ばいじん処理物，不燃物），建設残土	埋立面積： 166 千㎡ 埋立容量： 1,900 千㎡ 残存容量： 約 1,388 千㎡

※ 残余容量は令和5年3月末現在

(4) 施設等の状況

「箕島処分場」

<p>受入工程 略図</p>		
<p>主要施設</p>	<p>余水処理施設 処理能力：5,600 m³/日 処理方式：沈砂⇒中和処理⇒公共下水道放流</p>	<p>遮水構造 遮水シート：延長 1,470m 計量棟(プレハブ平屋)</p>
<p>保有車両</p>	<p>※ 湿地ブルドーザ 16t 級 1台, 4t 級 1台 ※ バックホウ 0.45 m³ 積：1台</p>	<p>※ 業務委託業者所有分</p>
<p>保有設備</p>	<p>タイヤ洗浄機, トラックスケール, 場内監視カメラ</p>	

「出島処分場」

<p>受入工程 略図</p>		
--------------------	--	--

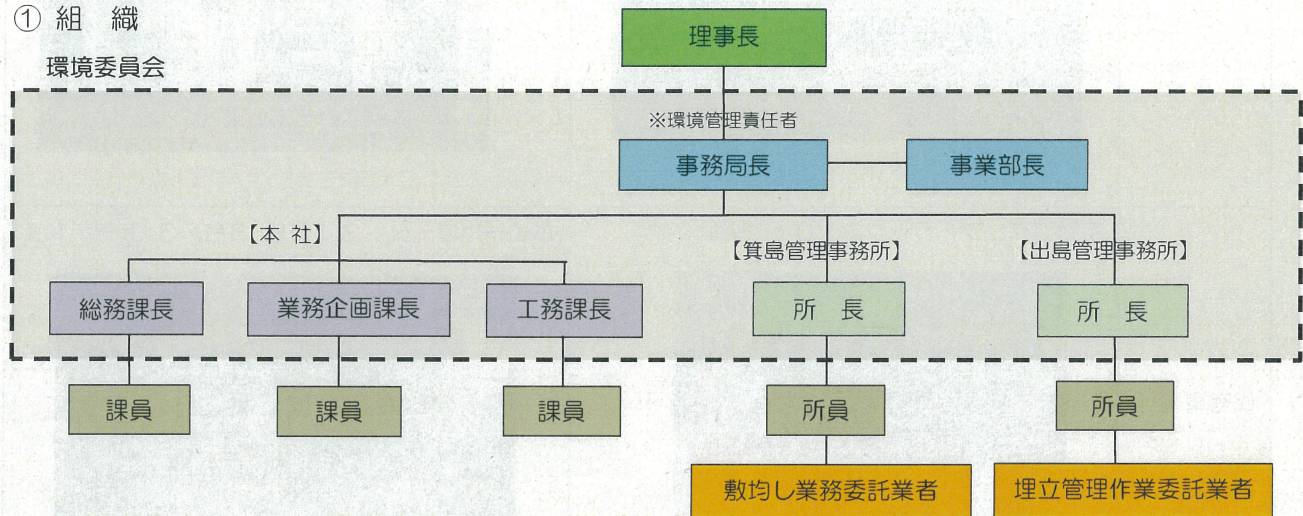
<p>主要施設</p>	<p>余水処理施設 処理能力：1,300 m³/8 時間 処理方式：前処理⇒凝集沈殿処理⇒砂ろ過 処理⇒公共下水道放流</p> 	<p>遮水構造 ハイブリッドケーソン・鋼製ケーソン、 二重遮水シート</p> <p>計量棟</p> 
<p>保有車両</p>	<p>密閉型ダンプトラック：10 t 3台</p> 	<p>ホイールローダ：2.1 m³級 3台、3.0m³級 1台</p> 
<p>主要設備</p>	<p>スーパー：1台</p> <p>エアカーテン，シートシャッター，集じん・脱臭設備，散水装置，タイヤ洗浄機，トラックスケール， 投入台船2隻（ディーゼル発電機），交通船2隻（ガソリンエンジン），場内監視カメラ</p>  <p>受入施設入口（エアカーテン，シートシャッター付）</p>  <p>受入施設内部（集じん・脱臭設備付）</p>  <p>投入台船Ⅰ（密閉型）</p>  <p>投入台船Ⅰ内部</p>  <p>投入台船Ⅱ（開放型）</p>  <p>投入台船Ⅱ内部</p>	

(5) 有資格者（令和4年度）

	本 社	箕島処分場	出島処分場	計
産業廃棄物処理業の許可申請に係る講習修了者	1名		1名	2名
産業廃棄物処理施設技術管理者	2名	3名	9名	14名
特定化学物質作業主任者	1名	3名	6名	10名
除害施設管理責任者		1名		1名

(6) 環境経営システムの実行体制

① 組 織



環境管理責任者氏名及び事務局連絡先（令和5年3月現在）

環境管理責任者 事務局長 石迫 弘幸

事務局 総務課（電話：082-544-2361）

② 役割分担

理事長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の策定，環境経営システムの確立 環境管理責任者の任命 環境活動実績の全体評価の確認と見直しの指示
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標，環境経営計画の承認，必要な見直しの指示 環境経営システムの運用状況の把握及び承認，理事長への報告 環境経営目標，環境活動実績の全体評価と見直し結果の作成，理事長への報告 環境委員会の開催
事務局等	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの作成 環境経営目標，環境経営計画の作成 環境経営レポートの作成，公表 環境活動の教育訓練計画の作成，実施及び記録 事業活動に伴う環境負荷，取組状況の把握 環境経営目標の達成状況，環境経営計画の進捗状況の取りまとめ 環境関連法規の遵守状況の確認
全職員 (課員，所員)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針に基づいた行動 環境経営計画及び運用手順書に基づいた日々の行動のチェック

③ 対象範囲

全社	本 社	〒730-0037 広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ4階 TEL (082) 544-2361 FAX (082) 544-2362
	箕島処分場	〒721-0956 福山市箕沖町107番1 TEL・FAX (084) 953-6074
	出島処分場	〒734-0013 広島市南区出島四丁目1番4号 TEL (082) 546-9300 FAX (082) 546-9302

2. 環境経営方針

<基本理念>

一般財団法人広島県環境保全公社は、廃棄物の安全で適正な埋立処分事業、環境保全に関する啓発事業や循環型社会の構築に向けた取組を行っています。

私たちは、これらの事業や取組を通じて、地域の自然環境や快適な生活環境を保全することが、良好な地球環境の保全に貢献することと深く認識し、地域社会に信頼される事業活動を行います。

<環境経営方針>

- 1 環境に関する法律、条例及び協定を遵守し、廃棄物を安全かつ適正に処分します。
- 2 廃棄物の受入れによる環境汚染を未然に防止するため、受入管理を徹底するとともに、引き続き環境に配慮した施設整備等を行います。
あわせて、廃棄物の処分に伴う省資源・省エネルギー等、環境負荷の低減に努めます。
- 3 環境経営目標の設定並びに環境経営計画の策定と実践を行うとともに、継続的な改善を図り、定期的な見直しを行います。
- 4 この環境経営方針は、全職員等に周知するとともに、公社とともに働くすべての人にも周知徹底を図り、その推進と維持に努めます。
- 5 この環境活動報告は、ホームページで一般に公開し、その趣旨の理解と普及に努めます。

令和3年4月1日

一般財団法人広島県環境保全公社 理事長 森永 智絵

(制定年月日 平成 28 年 11 月 1 日)



3. 環境経営目標と環境経営計画

(1) 環境経営目標

① 目標設定期間

令和4年度から令和6年度までの3年間

② 数値目標

次の5項目について設定する。

項目	対象事業場	全体の目標値			目標値設定基準
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電気使用量 (kWh)	本社, 箕島 出島	840,434	840,434	840,434	本社: R2~R4年度の平均 箕島: H28~R2年度の平均 出島: H30~R2年度の平均
燃料<軽油>使用量 (ℓ/t) ※1	出島	0.64	0.64	0.64	R1~R2年度の平均
燃料<ガソリン>使用量 (ℓ)	箕島, 出島	1,413	1,413	1,413	箕島: R1~R2年度の平均 出島: H30~R2年度の平均
各事業所から発生する廃棄物 量 <可燃ごみ> (袋) ※2	本社, 箕島, 出島	154	154	154	H30~R2年度の平均
上水道使用量	(m ³) 箕島	425	425	425	H30~R2年度の平均
	(m ³ /t) ※1 出島	0.022	0.022	0.022	R1~R2年度の平均

※1: 目標値は, 年間の廃棄物受入量(t)当たりの使用量とする。

※2: 目標値は, 袋数(本社・出島 45ℓ, 箕島 70ℓ)とする。

(2) 環境経営計画

環境経営方針及び環境経営目標を達成するための環境経営計画を次のとおりとする。

① 電気使用量 (本社, 箕島, 出島)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処分場の受入施設等の電気は適正な受入管理のために必要なものであり, これらの施設の点検等を行うことにより使用量の抑制に努める。 ・ 出島処分場受入施設の集じん機の活性炭やフィルターを適時適切に交換する。 ・ 事務所の照明その他電気使用機器は, 休憩時間帯の消灯等の管理を行う。冷暖房使用時は設定温度管理を適切に行う。(冷房時 28℃, 暖房時 20℃)
② 燃料使用量 (箕島, 出島)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処分場の主要機器の燃料は適正な受入管理のために必要なものであり, これらの機器の点検等を行うことにより使用量の抑制に努める ・ 運転時のエコドライブを実行するとともに, 日常点検等を行う。
③ 各事業所から発生する廃棄物<可燃ゴミ> (本社, 箕島, 出島)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ分別等の徹底, 内部資料作成時のコピー用紙の裏面使用等に努める。
④ 上水道使用量 (箕島, 出島)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 散水等は適正な受入管理のために必要なものであり, 余水の再利用や効率的な散水等により使用量の抑制に努める。 ・ 生活用水については, 節水に努める。
⑤ グリーン購入法適合商品の購入 (本社)	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコマーク認定商品等の購入に努める。

⑥ 受託廃棄物の受入管理の徹底及び環境汚染防止<粉じん発生防止> (箕島, 出島)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入廃棄物の目視・展開検査の徹底や計画的な抜取検査, 出島処分場における簡易検査の実施により不適物の混入防止に努める。 ・ 処分場内の散水実施に努め, 粉じん防止に万全を期す。 ・ 廃棄物搬入車両の飛散防止対策に努める。(シート掛け等確認) ・ 出島処分場ではエアカーテン, シートシャッター, ミスト設備, 集じん機等の点検を行う。
⑦ 下水道放流水等の水質検査 (箕島, 出島)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余水処理施設の点検整備を行うとともに, 余水, 処理水(下水道放流水)及び周辺水域の水質の定期的な調査を行う。
⑧ 地域とのコミュニケーション実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市町が開催する地域の環境活動に参加する。 ・ 地元住民等の協議会に参加し, 処分場の維持管理状況等について理解を深める。 ・ 地域住民による搬入車両のモニタリングを行う。(出島処分場) ・ 地域清掃活動を実施する。(出島処分場)
⑨ その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標を設定した電気等の使用量は毎月把握する。水質調査結果や下水道使用量は定期的に行政機関に報告するとともに, ホームページに掲載する。 ・ 化学物質のリスクアセスメント及び使用量の日常管理を行う。 ・ 環境法令等に基づく手続きを行う。(本社) <p style="text-align: center;">環境法令等は欄外のとおり</p>

環境法令等一覧

【法令】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道法 ・ 振動規制法 ・ 毒物・劇物取締法 ・ 計量法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気汚染防止法(電気事業法) ・ 悪臭防止法 ・ 労働安全衛生法(特定化学物質) ・ フロン排出抑制法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音規制法 ・ 廃棄物処理法 ・ 消防法
【条例】 (福山市, 広島市)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道条例 ・ 土砂条例 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島市火災予防条例 	
【地元等との協定】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 箕島, 出島各処分場に係る廃棄物等受入状況報告及び環境調査結果の報告(広島県) ・ 箕島, 出島各処分場に係る環境調査結果の報告(福山市, 広島市) ・ 出島地区廃棄物処分場環境保全基本協定書(宇品・出島4地区町内会等・広島県) ・ 広島港出島地区廃棄物等埋立処分事業に係る基本協定書(広島県・当会社) 		

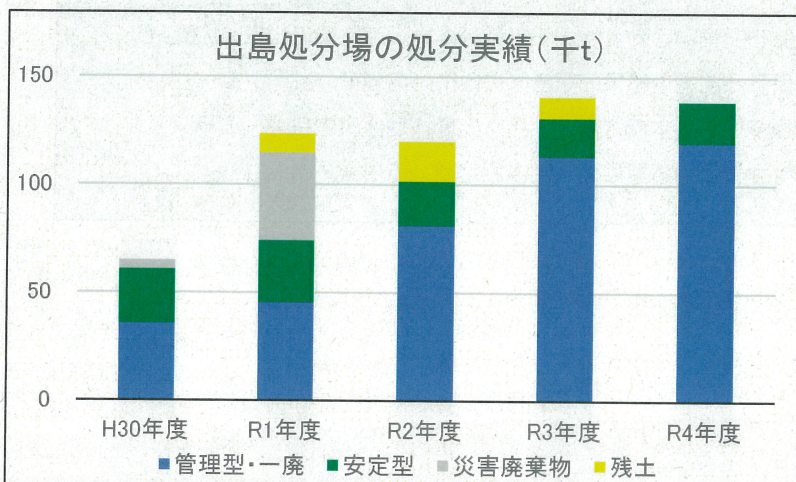
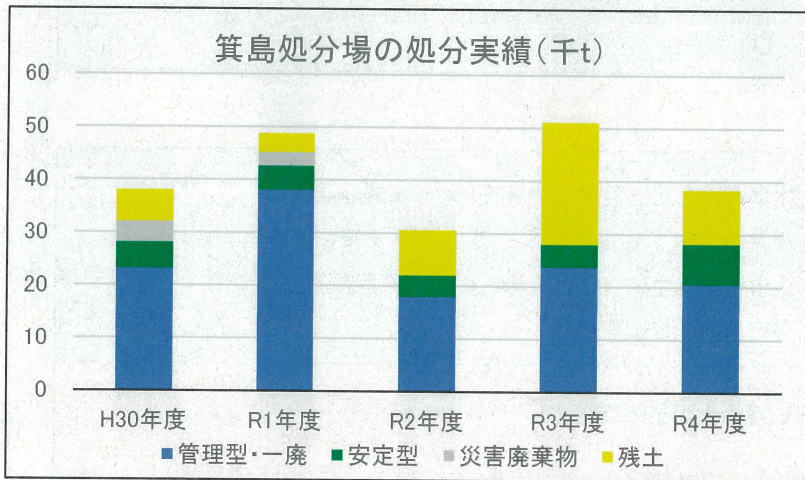
4. 実績と評価

(1) 産業廃棄物等処分実績

令和4年度の処分実績は、箕島処分場が38,311トン（前年度の0.75倍）、出島処分場が138,466トン（前年度の0.99倍）であった。

(単位：トン)

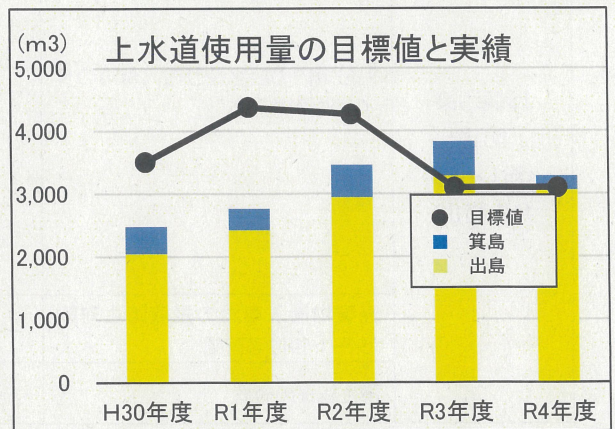
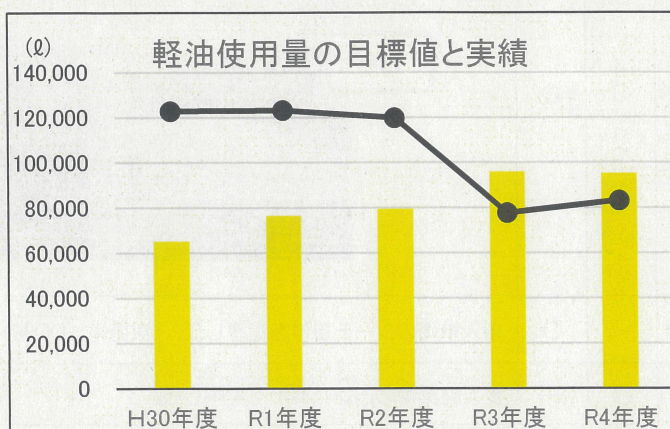
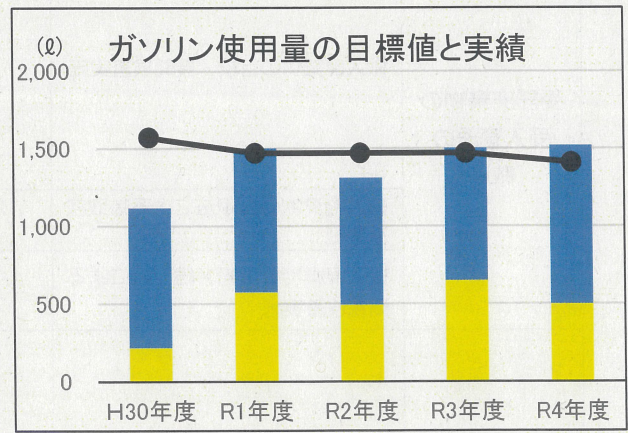
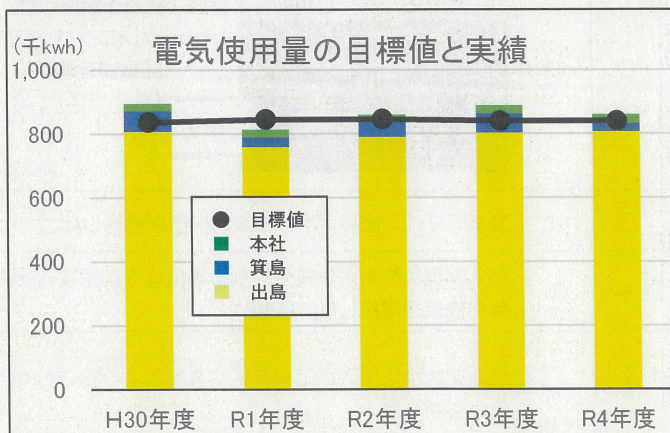
廃棄物の種類	箕島処分場					出島処分場				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
がれき類	3,729	3,514	3,131	3,160	6,720	25,067	28,546	20,478	17,678	19,063
ガラスくず等	1,226	1,057	924	1,113	991	0	0	14	20	10
汚泥	5,685	16,359	1,395	1,720	1,573	1,831	1,389	2,989	4,137	7,483
鉱さい	9,956	10,337	8,061	11,170	11,724	6,163	5,951	4,672	20,526	31,732
燃え殻	3,385	8,073	5,678	6,192	2,823	10,943	17,556	14,477	17,029	11,222
ばいじん	624	1,270	566	583	557	9,951	13,844	19,708	31,489	30,213
一般廃棄物 (災害廃棄物を除く)	3,523	2,001	2,270	3,976	3,718	6,765	6,676	39,130	39,873	38,743
災害廃棄物	3,936	2,562	0	0	0	3,961	40,720	0	0	0
建設残土	5,907	3,567	8,509	23,100	10,205	0	8,652	18,433	9,774	0
合計	37,971	48,740	30,534	51,014	38,311	64,681	123,334	119,901	140,526	138,466



(2) 環境経営目標の実績と評価

数値目標として設定した電気使用量等の5項目の令和4年度の状況は、下表のとおりである。


項目	区分	R3年度実績値	R4年度目標値	R4年度実績値	評価	前年度との大きな変動要因など
①電気使用量 (kWh)	本社	25,398	23,578	28,565	否	
	箕島	59,408	55,819	24,952	適	ポンプの稼働減
	出島	802,565	761,037	806,004	否	
	計	887,371	840,434	859,521	否	
②軽油使用量 (ℓ)	出島	95,740 (0.66ℓ/t)	88,618 (0.64ℓ/t)	95,055 (0.69ℓ/t)	否	
③ガソリン使用量 (ℓ)	箕島	852	880	1,354	否	
	出島	649	533	499	適	自転車の利用
	計	1,501	1,413	1,853	否	
④事業所から発生する廃棄物量 (袋)	本社	76	91	61	適	(45ℓ袋)
	箕島	14	13	12	適	(70ℓ袋)
	出島	60	50	67	否	(45ℓ袋)
	計	150	154	140	適	
⑤上水道使用量 (m ³)	箕島	538	425	219	適	陸上ポンプから水中ポンプに変更したことによる減
	出島	3,283 (0.027m ³ /t)	3,046 (0.022m ³ /t)	3,060 (0.022m ³ /t)	否	
	計	3,821	3,471	3,279	適	
(参考) CO ₂ 排出量 (kg)	電気	564,368	534,516	546,655	否	排出係数 0.636kg-CO ₂ /kWh
	軽油	247,009	228,634	245,242	否	排出係数 2.58kg-CO ₂ /ℓ
	ガソリン	3,482	3,278	4,299	否	排出係数 2.32kg-CO ₂ /ℓ
	計	814,859	766,428	796,196	否	



(3) 環境経営計画の実績と評価

令和4年度に実施した環境経営計画の活動の実績と評価は下表のとおりである。

項目	活動内容	評価			実施状況（実績）
		本社	箕島	出島	
電気使用量	集じん機やポンプ等電気使用施設の点検	—	○	○	出島処分場受入施設の集じん機、エアカーテン、タイヤ洗浄機、余水処理施設等の点検等を実施した。
	照明等他電気使用製品の使用管理	○	○	○	休憩時間の消灯を実施した。
	冷暖房設定温度管理（冷房時28℃、暖房時20℃）	×	×	×	冷暖房の温度管理に努めたが、新型コロナウイルス対策のため換気を強化した影響もあり、温度管理が難しい面があった。
燃料使用量 〈軽油〉	燃料使用設備の点検	—	—	○	ディーゼル発電機、重機等の設備の点検等を実施した。
	所有車両等の日常点検（タイヤ空気圧、異常音確認等）	—	—	○	所有車両（ダンプ）の空気圧点検、異常音確認等の点検を実施した。
燃料使用量 〈ガソリン〉	所有車両の点検やエコドライブ実行	—	○	○	社用車の日常点検・定期点検及びエコドライブを励行した。自転車を活用した。
事業所から発生する廃棄物量	分別等の徹底	○	○	○	分別を徹底し、ごみ量の削減に努めた。
	内部資料作成時のコピー用紙裏面使用の意識付け	○	—	—	コピー用紙の毎月の使用枚数を把握した。内部資料を作成する際は、できるだけ、コピー用紙の裏面を使用するようにした。
上水道使用量	効率的な散水等の実施	—	○	○	場内散水は効率的に実施した。箕島処分場では、安定型処分場の余水を散水に利用した。余水池の排水を陸上ポンプから手中ポンプに変更した。
	節水の意識付け	—	○	○	職員に水道節水の意識付けを啓発した。
グリーン購入の推進	グリーン購入商品選定	○	—	—	物品の購入に当たり、エコマーク認定商品等の選定に努めた。
受託廃棄物の受入管理の徹底	搬入廃棄物の目視・展開検査実施	—	○	○	全ての搬入車両の廃棄物について、異物等の混入がないか確認するため、目視検査及び展開検査を実施した。 (フレコンバック詰め廃棄物を除く。)  出島
	搬入廃棄物の公定法による抜取検査実施	—	○	○	箕島59件、出島71件の抜取検査を実施した。
	搬入廃棄物の蛍光X線分析による簡易検査実施	—	—	○	搬入廃棄物の有害物質受入基準適合等を確認するため、簡易検査を実施した。(出島)
環境汚染防止 〈粉じんの発生防止〉	処分場内の散水及び搬入車両のタイヤ洗浄の実施	—	○	○	場内を散水や搬入車両のタイヤ洗浄により粉じんの発生防止を図った。  出島
	廃棄物搬入車両の飛散防止対策（シート掛け等確認）	—	—	○	搬入車両のシート掛けを指導した。(実施率100%)
	覆土管理の徹底	—	○	—	受入廃棄物の迅速な覆土を実施した。

項目	活動内容	評価			実施状況（実績）
		本社	箕島	出島	
	投入台船Ⅱ受入廃棄物の飛散防止対策の実施	—	—	○	開放型の投入台船Ⅱは、地元の要請を受け、廃棄物をフレコンバッグ詰めでの受入にすることによって、飛散防止対策を実施した。（R3.11～）
	エアカーテン、シートシャッター、ミスト設備等の日常及び定期点検	—	—	○	日常点検、定期点検を実施し、異常ないことを確認した。
下水道放流水等の水質	余水処理施設の下水道放流水、余水、周辺水域の定期的な水質検査	—	○	○	定期的な水質測定を実施したところ、基準の超過はなかった。
	化学物質使用量の適切管理	—	○	—	使用量の日常管理を実施した。
	余水処理施設の定期的な定期点検	—	○	○	点検を実施し、異常は見られなかった。
	ポンプ配管の修繕	—	○	—	余水池のポンプ配管の修繕によって、吸い込み効率が向上した。（R3.12～）
地域とのコミュニケーション	地域環境活動への参加	○	—	—	環境の日広島大会（web 開催）、はつかいち環境フェスタに出展して会社の取組を紹介した。
	定期的な地元協議会に参加	○	—	○	定期的な地元協議会（年4回）に参加し、処分場の維持管理状況の説明や情報交換を実施した。
	地域住民によるモニタリング実施	—	—	○	地元の町内会に委託して搬入車両のモニタリングを実施した。苦情等はなかった。
	地域清掃活動の実施	—	—	○	出島地区で通学路の清掃活動を実施した。
その他	使用量等の把握及び公表	○	—	—	電気使用量等は毎月把握した。水質調査結果等は行政機関に報告し、ホームページにも掲載した。
	化学物質使用量の適切管理	○	—	—	使用量の日常管理を実施した。
	場内監視用ドローン整備	—	○	—	場内の埋立状況を定期的に把握するため、ドローンによる撮影を実施した。（R3.12～）
	逆走防止のための道路標示の整備	—	○	—	処分場などに入退する車両の逆走防止のため、道路標示を整備した。（R4.3～） 
	関係法令等手続きの実施	○	○	○	必要な業許可、変更届等を提出した。

<環境啓発活動>

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、啓発事業「環境の日ひろしま大会」（主催者：広島県）は Web での開催とし、10月のリサイクル月間に開催される「はつかいち環境フェスタ」（主催者：廿日市市）に出展し、公社の取組を紹介した。「ふくやま環境フェスタ」（福山市）のイベントは中止となった。

<地域清掃活動の実績>

○ 広島特別支援学校との合同地域清掃

広島特別支援学校の授業の一環で実施された地域清掃に参加した。

日 時：令和5年1月23日（月）9：45～11：00

場 所：広島特別支援学校から宇品港までの周辺

参加者：広島特別支援学校生徒（1～3年生）・教諭 28名、公社関係職員 16名



5. 環境関連法規の遵守状況と評価

当会社に適用される主な環境関連法規と遵守状況の評価は以下のとおりである。

環境関連法規	要求事項	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	許認可等手続き, 処分場維持管理基準の遵守等	適
大気汚染防止法（電気事業法）	施設の届出, ばい煙測定等	適
騒音規制法	特定施設の届出等	適
振動規制法	特定施設の届出等	適
悪臭防止法	臭気の測定	適

違反・訴訟の有無	<p>環境関連法規の違反はなかった。</p> <p>関係行政機関からの指導に対しては適切に対応した。</p> <p>利害関係者からの訴訟等の提起はなかった。</p>
----------	--

6. 代表者による全体の評価と見直し・指示

【全体評価】

- ・目標を達成した項目を含め、職員の更なる環境意識の向上を図り、具体的な取組を実践していく必要がある。

【見直し・指示】

なし

【環境経営方針の変更】

なし

7. 令和5年度の取組内容

代表者による全体評価を踏まえ、引き続き数値目標を設定して取り組むとともに、埋立処分業務に伴う環境汚染の防止に万全を期し、地域社会に信頼される事業活動を行うこととする。

